

平成 2 6 年 2 月 定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 6 年 2 月 1 9 日)

福 祉 保 健 部

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-3号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について</p> <p>全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部</p>	<p>1 鳥取県保健医療計画において、鳥取医療センターは、精神科救急医療機関、脳卒中の回復期の医療機関等として位置付けている。また、県内に数少ない重症心身障害児施設の機能を担っている。</p> <p>○鳥取医療センターの病床数 一般病床 292床 (うち重症心身障害児施設 160床) 精神病床 213床 結核病床 18床 合計 523床</p> <p>2 鳥取医療センターが地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、脳卒中の回復期の設備、周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室で長期化した慢性的患者の受入れに必要な医療機器、統合失調症等の診断機器等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助制度を活用し、平成24年度から新たに精神科救急医療体制整備の委託を行っている。</p> <p>3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。</p>

陳 情 (継続)

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-4号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について</p> <p>全日本国立医療労働組合 米子支部</p>	<p>1 鳥取県保健医療計画において、米子医療センターは、地域がん 診療連携拠点病院、脳卒中の急性期の医療機関、糖尿病の急性増 悪時治療、専門治療及び慢性合併症（透析）を行う病院、二次救 急医療機関等として位置付けている。</p> <p>また、県内唯一の腎臓移植登録施設である米子医療センターは、 平成24年度に全面建替整備に着手した。</p> <p>○病院建替工事の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工 期 平成24年6月～平成26年12月 ・建物規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階建 延床面積 19,969㎡ ・病 床 数 270床（緩和ケア病棟20床増床） ・機能の充実 緩和ケア病棟の整備 腎センターの整備 造血幹細胞移植センターの整備 <p>2 米子医療センターの地域医療において果たしている役割等に鑑 み、鳥取県地域医療再生計画に、腎センター、看護師養成所、緩 和ケア病床、がん診療機器、無菌室等の整備や充実を盛り込み、 支援を行っている。また、国庫補助事業を活用し、平成24年度 から新たに小児救急輪番の実施への補助を行っている。</p> <p>3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付など を行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。</p>

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
26年-1号 (26.2.5)	福 祉 保 健	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充と求める意見書の提出について 鳥取市 個人	<p>1 肝炎医療費助成制度は、国の補助事業であり、制度の目的は、肝硬変・肝臓がんなどへの重篤化予防（進行予防）とされ、助成制度の対象となる治療法は、主に肝炎ウイルス除去（肝炎の根治）のための治療に限定されている。（がんそのものに対する治療等は対象外）</p> <p>2 本県では、国が定めた基準に基づき、B型・C型ウイルス性慢性肝炎患者に対するインターフェロン治療や、B型慢性肝炎患者（肝硬変・肝臓がんなどの重篤化した患者含む）に対する核酸アナログ製剤治療を対象に平成20年4月より実施している。 ○肝炎医療費助成制度受給者証累計交付人数 B型 871名、C型 758名（平成26年1月現在）</p> <p>3 高額な医療費が発生するがん治療等については、公的医療保険における制度として、「高額医療費制度」があり、年齢や所得に応じ、一定額を超えた場合、医療費の月額自己負担額が軽減される。 なお、厚生労働省が設置する肝炎対策推進協議会において、肝硬変・肝臓がんを含むすべての肝炎医療に係る医療費助成制度の創設や患者自己負担限度額の引き下げ等について、平成25年8月22日付けで厚生労働大臣に対し、平成26年度予算要求に係る肝炎対策推進協議会意見書が提出された。</p> <p>4 身体障害者手帳制度における肝臓機能障害は平成22年4月に新設された。この障害認定基準では、国際的な肝臓機能障害の重症度分類「チャイルド・ピュー分類」による血液検査等の値に応じた点数を踏まえ、3段階のうち最重度に該当する患者を対象とし、「日常生活の制限」の程度を考慮して等級を決定する考え方となっている。 ○鳥取県内の身体障害者手帳（肝臓機能障害）所持者数 48名 （平成25年3月末現在）</p>

陳 情 (新規)

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
26年-3号 (26.2.17)	福 祉 保 健	<p>(仮称)鳥取市医療看護専門学校設置に係る財源支援について</p> <p>学校法人大阪滋慶学園</p>	<p>1 鳥取市医療看護専門学校(運営者:学校法人大阪滋慶学園)は、平成27年4月の開学に向け、平成25年10月に建設工事を着工し、平成26年5月に完成予定としている。</p> <p>2 県としては、本県の看護師不足の状況を受け、鳥取市医療看護専門学校の施設設備整備に対し、既存国庫補助事業を活用した支援の予算を本2月定例会に上程している。</p> <p>25年度2月補正分 金 額:173,487千円 補 助 率:国1/2(負担割合:国1/2、事業主体1/2) 補 助 事 業 者:学校法人大阪滋慶学園 補助対象経費:建設工事費 ※26年度に173,487千円のうち86,744千円を繰越</p> <p>26年度当初分 金 額:7,992千円 補 助 率:国1/2(負担割合:国1/2、事業主体1/2) 補 助 事 業 者:学校法人大阪滋慶学園 補助対象経費:標本、模型及び教育用機械器具等購入費 在宅看護実習室に必要な備品購入費</p>